

出す前に確認！ 分別のルールと注意点

⑫布類・古着・古繊維類

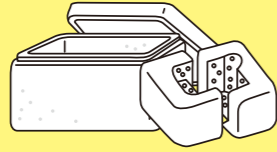


【主なもの】
Tシャツ、ポロシャツ、ズボン、スーツ、シャツ類、タオル、タオルケット類



雨の日に出すときは中が濡れないようにしてください。

⑪白色発泡スチロール・トレイ



【主なもの】
食品保冷箱（発泡スチロール）、食品トレイ、緩衝材



汚れを落とし、大きいものは袋に入る大きさに割って出してください。

⑩プラマークが表示された その他のプラスチック容器・包装紙



【主なもの】
台所洗剤、洗濯用液体洗剤の容器、卵・豆腐のパック、プリン、ヨーグルトの容器など



汚れたものでも汚れの落ちやすいものはゆすぐなどし、水切りしてから出してください。

⑨ペットボトル



【主なもの】
ジュース、醤油、水、お茶、ペットマーク付き容器（色つき可）



ふた・キャップは必ず外し、中をゆすいでから出してください（ふた・キャップは⑩へ出してください）。

内鍋清掃センターからのお願い

「プラマーク」のついている食品などの容器や、これらを包装しているラップや袋を資源ごみとして出した中に、著しく汚れているごみが混入しているものがありました。これらのごみが混入してしまうと、せっかく資源として出したものが商品にならないばかりか、取り除くために大変な労力がかかります。また、プラごみと紙類を資源に出すように分別するだけで、今まで出していた「燃えるごみ」の量が驚くほど減らせます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●こんなものまで入ってました



●家庭で使った治療用の器具
家庭で使った治療用の器具については、配布された医療機関の指示に従って廃棄してください。使用済み注射針等は、ケガや感染症の原因にもなります。



●病院等で処方された大量の湿布
湿布については、表面のビニール、入っている袋についても「燃えるごみ」になりますので、緑のゴミ袋に入れて出すようにしてください。

燃えるごみ



【主なもの】
生ごみ類、紙くず類、洗にくいやわらかいプラスチック類、汚れたラップ、木くずなど

- ・生ごみは十分に水切りをする。
- ・紙おむつは汚物を取り除いて出す。
- ・食物油は紙等に吸わせるか固めて出す。
- ・マヨネーズ等のキャップは洗って資源ごみへ。
- ・使わないマッチ・花火については1度濡らしてから水気を切って出す
- ・小枝は袋に入る大きさに切り、破れないよう注意

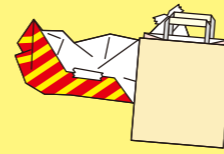
燃えないごみ



【主なもの】
金物類、小型電気製品類、ガラス類、瀬戸物類、靴、アルミホイール、CD・DVD、シャンプー等のポンプなど

- ・小型の電子機器（デジカメ・携帯等）は販売店での回収に協力して下さい。
- ・割れたガラス類は、必ず紙に包んで「割れ物」と表示して出してください。
- ・長い物は30cm以下に切って出してください（ホース、ビデオテープ、マット等）。

⑦その他の紙類

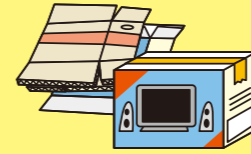


【主なもの】
ティッシュの箱、菓子、包装紙、Yシャツの台紙、ラップの芯



紙類は、それぞれの種類ごとにひもで十字にくっつけて出してください。また、雨の日に出すときは、濡れないように黄色い袋に入れて出してください。

⑤段ボール類



【主なもの】
みかん・りんご・家電製品等の段ボール箱



段ボールはたたんで、ひもで十字にくっつけて出してください。

③紙類・新聞紙類



【主なもの】
新聞、チラシ



雨の日に出すときは、濡れないように黄色い袋に入れて出してください。

①火災危険物(発火性・引火性のもの)



【主なもの】
各種スプレー缶、ライター類、乾電池など



缶は中身を使い切り、必ず穴を開けてください。

⑧びん類(透明・茶色・その他)



【主なもの】
ジュース、お酒、牛乳、栄養ドリンク等のびん



フタを取り、中をゆすいで異物は取り除いてください。また、一升びんやビール瓶は酒屋さんか集団回収へ。

⑥紙パック類



【主なもの】
牛乳・ジュースのパック(中がアルミはく以外)



洗ってから出してください。

④雑誌類



【主なもの】
マンガ、週刊誌、本、冊子、辞書類、コピー用紙



それぞれの種類ごとにひもで十字にくっつけて出してください。雨の日に出すときは、濡れないように黄色い袋に入れて出してください。

②缶類・スチール缶・アルミ缶



【主なもの】
ジュース・ビール・ミルク缶、缶詰、菓子等の缶



中をゆすいでから出してください。

収集ごみの分別表を活用しよう！

市、市衛自連、南薩地区衛生管理組合では、「枕崎市収集ごみの分別表」を作成し、今年7月号の広報紙と一緒に市内各世帯に配布しました。ごみの分別方法が一目で分かり、裏面にはごみ収集カレンダーが掲載されていますので、ぜひご活用ください。

分別表が家庭にない方は、市民生活課環境整備係までご連絡ください。

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線 325・327)

